

外洋特別規定 2018-2019 に関して

World Sailing Offshore Special Regulations 2018-2019 の定期改訂に伴い、日本語版の外洋特別規定 2018-2019 を公示します。

規定の定期改訂のみならず、日本国内における運用も若干変更しました（タイトル翻訳・国内規定名称・適用期間）。

規定の下記変更点抜粋はあくまでも説明ですので、実際のレースにおいては規定本文のみが適用されます。**必ず規定本文にて確認ください。**

【運用の変更点】

日本国内の Offshore Special Regulations（外洋特別規定）の運用において、以下3点の変更を行います。

1. タイトル翻訳変更:「**外洋特別規定 2018-2019**」。略称「OSR」または「OSR 2018-2019」。今回から翻訳タイトルは **JSAF を外し**、上記に変更します。
2. 名称変更:「国内規定」→「**OSR 国内規定**」
他の規則などにも国内規定があるので明確化する為。
3. 適用期間: **2018年1月-2019年12月**。ただし、2020年3月までの使用も認める。
外洋特別規定「はじめに」の(2)を参照ください。**2018年1月-3月の間は、OSR 2016-2017でも OSR 2018-2019 何れの規定でも使用可とします**ので、レース主催者はいずれかを選択ください。

【OSR 2018-2019 改訂点抜粋】

■4.04.1 ジャックスティの仕様追加 [MoMu 0, 1, 2, 3]

- a) デッキの両側に独立してある

<変更理由: 2017 World Sailing 年時総会参考資料より>

左右で連続して1本のジャックスティを装備している艇があり、ジャックスティが1箇所でも壊れると左右全てで使えなくなる為。

■3.24 b) 2個目のコンパスは電子式でも可 [MoMu 0, 1, 2, 3]

2個目のコンパスは以前から「手持ちでも可」とされていましたが、さらに「電子式でも可」となりました。つまりアナログコンパスでは無く、電子式の手持ちコンパスでもよくなりました。

無論、手持ちで無く艇に固定された物やアナログコンパスでも可です。

■4.22.3 ライフブイに「笛」が追加 [MoMu 3, 4]

以前からライフブイには、「自己点火灯」と「ドローク」の装備が必要であったが、これに「笛」が追加された。

<変更理由：2017 World Sailing 年時総会参考資料より>

元々MoMU0, 1, 1, 2 では笛の装備が必要であった。カテゴリーに関係なく、笛は落水時に便利である。笛は非常に安価である。



ライフブイには
「自己点火灯」
「ドローク」
「笛」
3点の装備が必要

■5.02.2 全乗員が1m以下でフックできるテザー [MoMu 0, 1, 2, 3]

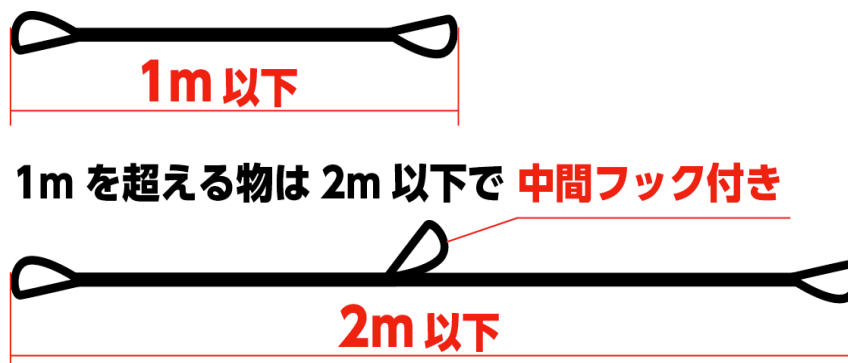
以前は乗員の30%以上とされていた、「長さが1m以下または2m以下で中間フック付きのテザー」が全乗員に義務づけされた。

<変更理由：2017 World Sailing 年時総会参考資料より>

2016年11月の決定を実施。

<変更理由：2016 World Sailing 年次総会報告書より>

「全てのクルーが短いもしくは長いテザーラインを持つことを要求し、クルーがデッキにいる時に常にデッキに確保されていることを可能にする。長さ2m以下のテザーのみ全てのテザーにミッドポイントスナップフック、オーバーロードを受けたテザーの交換、等を盛り込む。」



大前提として、「ISO 12401 適合品または同等品であること」(5.02.2 a)

■6.02 トレーニング項目が明示

削除されたトレーニング項目が再記載。カテゴリ-3で乗員が2名以下（ダブルハンド・シングルハンド）の場合は、少なくとも1名がこのトレーニング項目の実践が必要とされています（6.01.3）。

<変更理由：2017 World Sailing 年時総会参考資料より>

6.02 および 6.03 トレーニング項目は OSR 2016-17 から削除された。これらの2つの項目はコースの内容を定義している。付則 G はそれを達成する一つの方法であるが、唯一の方法ではない。

6.02 と 6.03 の項目を重大度の順で並べ替えた（支援からライフラフトとサバイバルまで）。

■6.04 定期訓練に船体放棄が追加[* *]

少なくとも年に1回実施の「落水救助」訓練に加え、「船体放棄 (Abandonment of vessel)」訓練も追加。~~カテゴリ-3で乗員が2名以下（ダブルハンド・シングルハンド）の場合は、少なくとも1名がこのトレーニングトピックの実践が必要とされています（6.01.3）。~~

<変更理由：2017 World Sailing 年時総会参考資料より>

指定の反復練習項目を拡大。

■国内規定 信号焔に関する国内規定は無くなります

4.23 信号焔は、外洋特別規定 2016-2017 までは OSR で定められた物以外に、国内規定で定めた物も可としていましたが、外洋特別規定 2018-2019 では国内規定は無くなり、OSR で定められた物のみとなります。外洋特別規定 2016-2017 発表時（2016年3月）からこの国内規定は 2018年3月まで有効期限を定めていました。

<変更理由>

外洋特別規定 2016-2017 発表時（2016年3月）より、この国内規定の有効期限は 2018年3月までとしていた。

2017年12月30日修正：■6.04 定期訓練に船体放棄が追加[* *]の2行目「カテゴリ-3で乗員～います（6.01.3）」を削除。6.04 は乗員数に関係なく全てのカテゴリに適用される項目です。

以上